資料② －1

宍粟市人口ビジョンの改定について

1　改定趣旨

平成 27（2015）年に策定した人口ビジョンは、その後の国勢調査結果が当初の推計からかい離しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口に関する推計も大きく下振れしています。

最新の人口動態等を踏まえ、あらためて本市の人口の現状を把握し、将来見通しを改定することで、人口減少に関する認識と今後のめざすべき方向性を市全体で共有し、各種施策を推進していくため、第２次宍粟市総合計画後期基本計画・第２次宍粟市地域創生総合戦略の策定にあわせ、計画策定の委員会での意見も踏まえ、人口ビジョンを改定します。

2　人口動態

（１）住民基本台帳における人口動態（兵庫県統計課「兵庫県の人口動き」より）

①自然増減

自然減の傾向が続き、年々出生と死亡の差は増大しています。

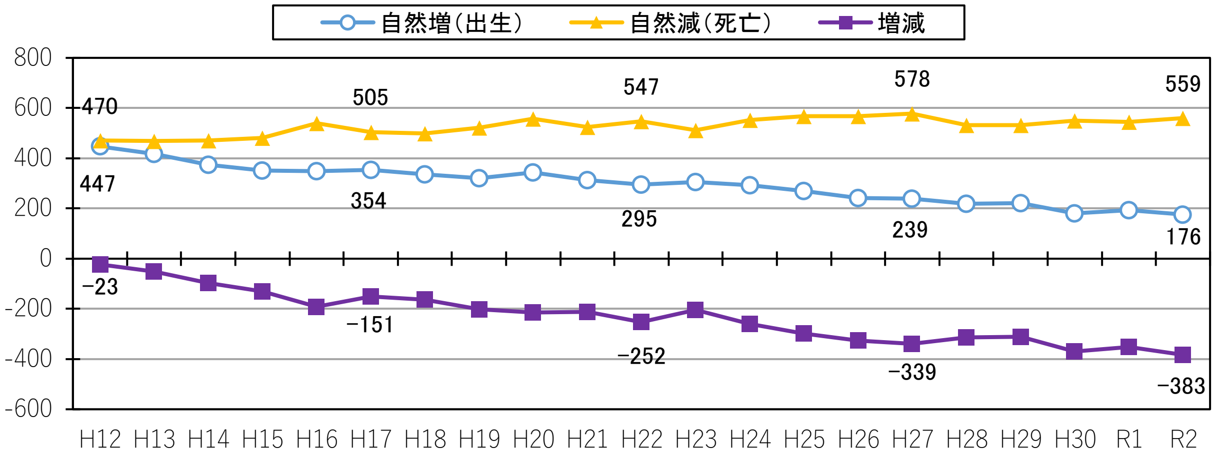

②社会増減

社会減の傾向が続いていますが、人の移動の規模そのものは縮小傾向にあります。

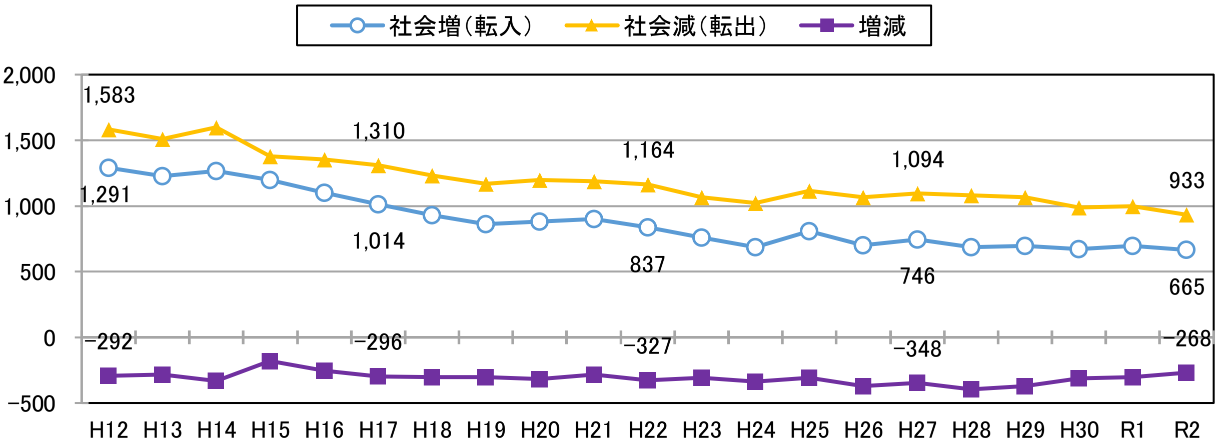

③人口動態

自然減の人数が増加しており、減少幅は高い水準が継続しています。

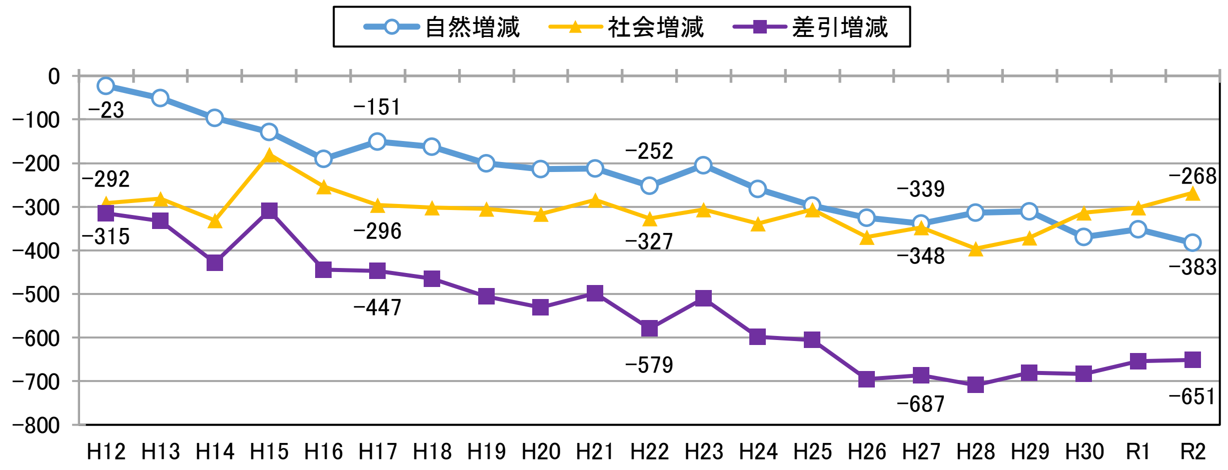

（２）国勢調査における人口動態（総務省統計局「国勢調査結果」及び社人研推計より）

①総人口と年齢３区分別の推移・推計

平成 27（2015）年国調後の社人研推計では、令和 42（2060）年時点の人口推計が△6,888 人となりました。また、同推計に対して令和２（2020）年国勢調査人口（速報値）は+347 人です。

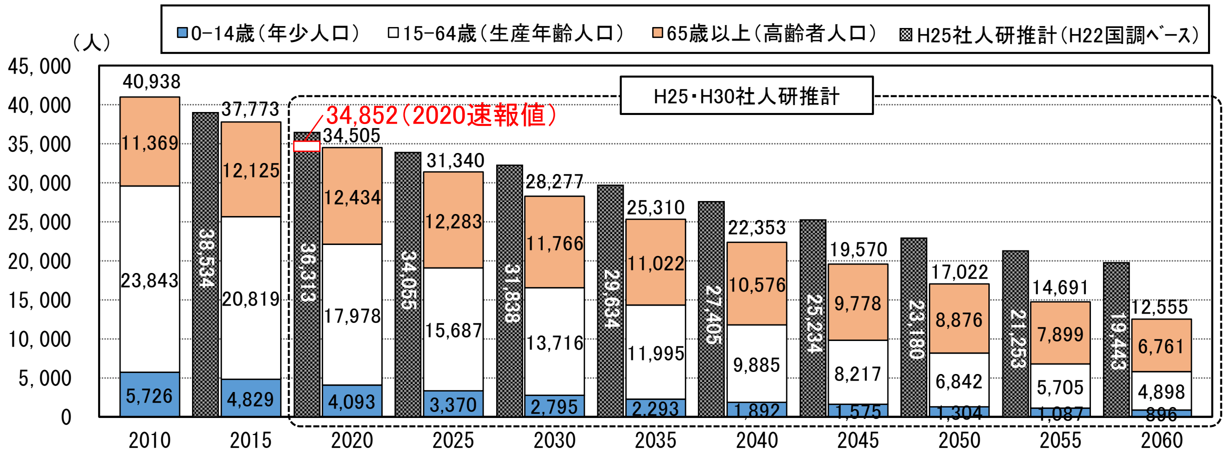

②性別・年齢階級別人口移動の状況

10 歳代から 20 歳代前半に転出した若者が戻ってきていない状況です。

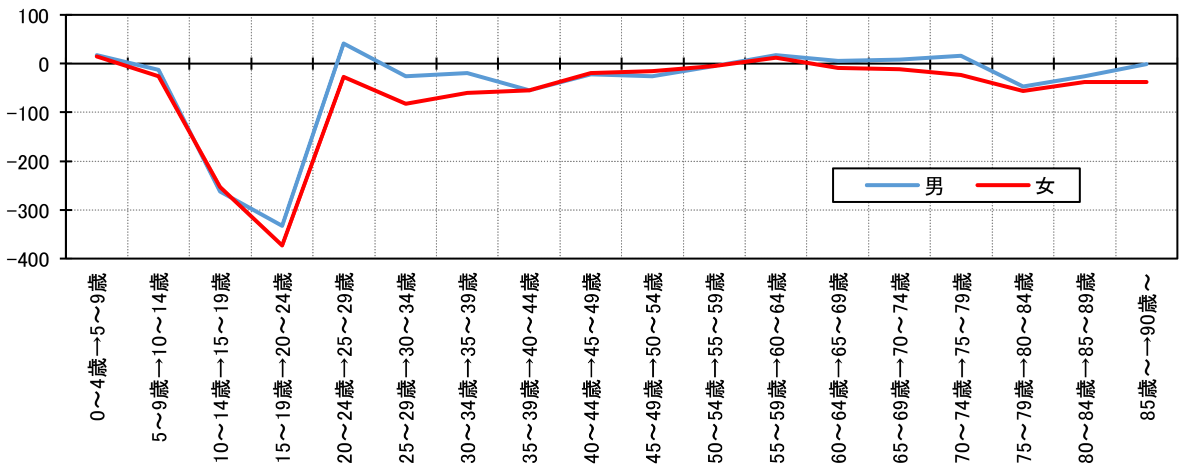

3　人口ビジョンに関する委員意見

人口推計の参考とした数値と第 10 回及び第 11 回の委員会やその後に追加で提出された委員の意見は次のとおりです。

＜参考：人口推計の仮説（第 10 回委員会資料より抜粋）＞

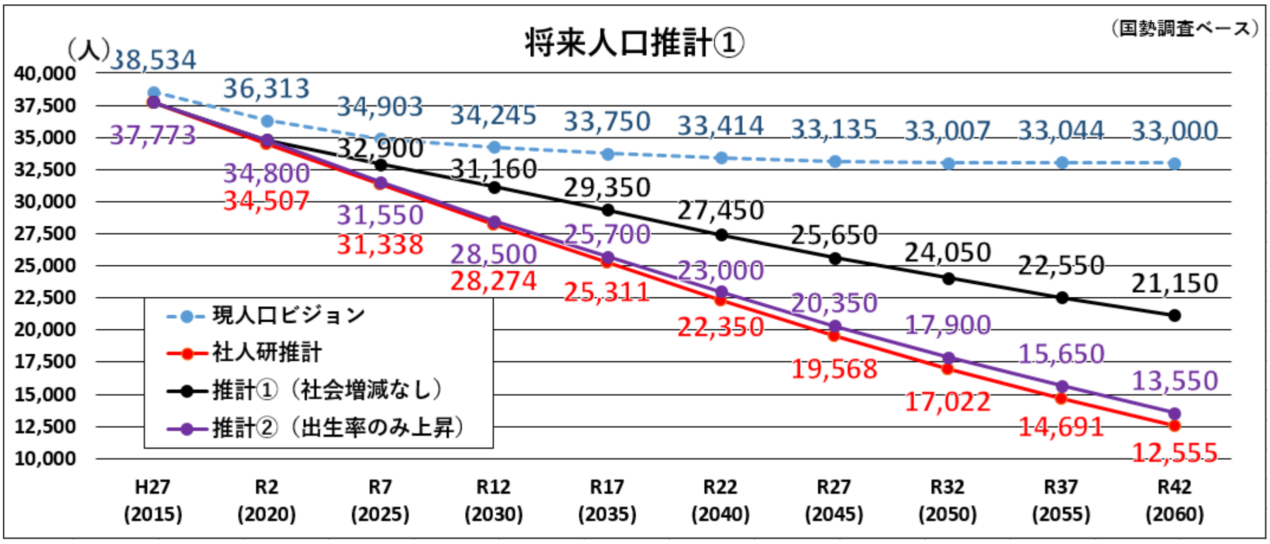

【将来人口推計①】

推計①：2018（平成 30）年の社人研推計を基に、転出入が今後全くない場合

推計②：2018（平成 30）年の社人研推計を基に、現人口ビジョンの目標まで合計特殊出生率が上昇した場合（令和 12（2030）年に 1.80、令和 22（2040）年に 2.30)）

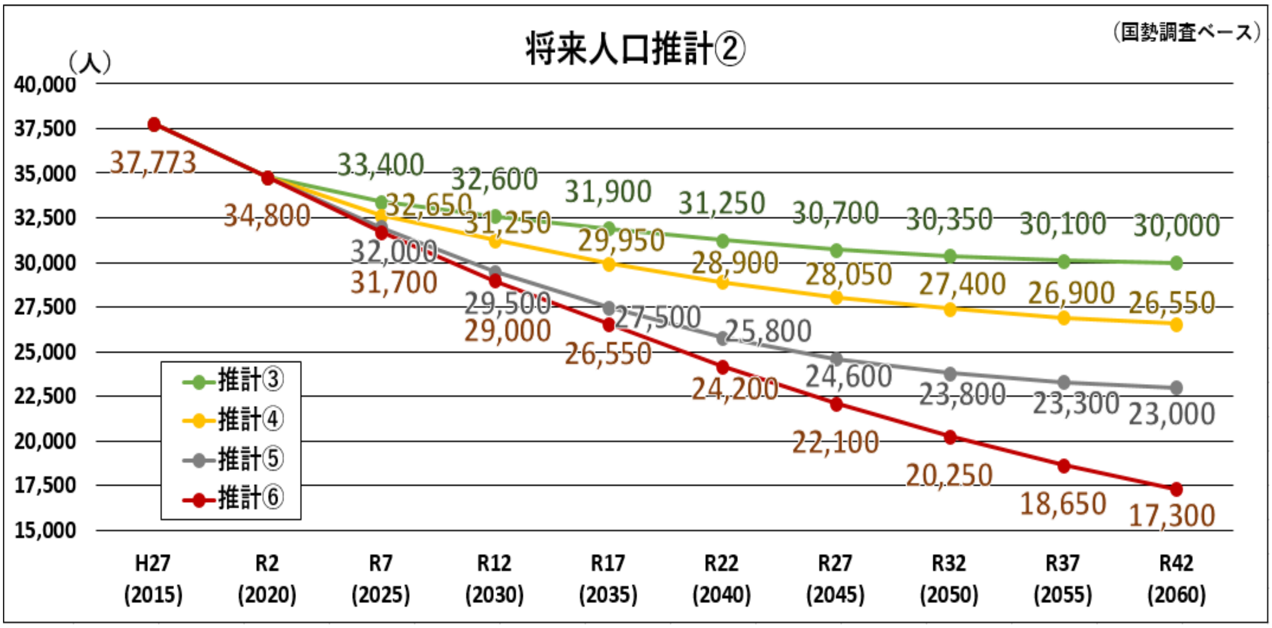

【将来人口推計②】

推計③：合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.80、令和 22（2040）年に 2.30 まで上昇し、令和 7（2025）年に社会増減が±0 人、以降 120 人/年程度の転入超過が継続した場合

資料② －1

推計④：合計特殊出生率が令和 17（2035）年に 1.80、令和 32（2050）年に 2.30 まで上昇し、令和 12（2030）年に転入超過となり、令和 22（2040）年以降は 100 人/年程度の転入超過が継続した場合

推計⑤：合計特殊出生率が令和 22（2030）年に 1.80、令和 42（2060）年に 2.15 まで上昇し、令和 22（2040）年に 20 代の転入超過、以降に 10 代の社会増減が±0 人となる場合

推計⑥：合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.80、令和 22（2040）年に 2.30 まで上昇し、転出超過が年々是正され、令和 42（2060）年に社会増減が±0 人となる場合

＜委員意見＞

市民が将来に希望を持てる人口目標が一番の前提。一定の高い目標を掲げ、必要に応じ見直しをかけることが望ましいが、**現行の目標（3 万人）は現実味が薄く 23,000 人又は 26,500 人くらいの仮説ではないか**。

社会情勢や環境の変化、将来予測等を加味して、**その時点の理想とする数値**とすべき。**人口ビジョンは将来の展望として理想とする数値であり、果敢に挑戦すべき数値を理想と考える**。

いくつか仮説が示されたが、**現状とかけ離れ、現実感が無い目標にすると、本気度が感じられなくなるため避けるべき**。

人口減少のメリットを考えることも大事。**2 万人規模も見据え、参考となる自治体を探してはどうか。その上で、最低限のインフラ等を維持、整備する必要がある**のではないか。

現実を反映したシビアな仮定に基づいたビジョンとするべき。楽観的より**悲観的な仮説である 1.7 万人の方が現実を反映した姿**。それを出発点として議論を進めた方が切実な問題としての理解が深まる。

全国の自治体が社会増に向けた競争状態。今住んでいる人が住みやすくなる施策をとることで、結果人口減少が緩やかになる。**現実的な目標を掲げ、住みやすい地域社会について考えていくことが大事**なのではないか。

人口が減少する中でも心の持ち方・考え方次第でより良い地域社会を創ることは可能。**人口減少の現実を受け入れた中で、より良い地域社会を創ることに考えの重点を置くべき**と思う。

譲れない線があるのであれば、それに向けて全力投球していけばよいのでは。

前回の目標人口設定の考え方も含めて考え方を整理しておく必要があるのでは。

達成したい目標・指標を明確にされたうえで、それをクリアするために人口は何人必要であるかという示し方をされてはどうか。

4　人口の将来展望

委員会での意見を受け、最近の人口動態やこれまでの取組状況、国の長期ビジョンや県の戦略を踏まえながら、今後の人口減少対策による効果も見込みつつ、本市の目標人口をあらためて以下のとおり設定します。

（1）目標人口の設定

・最新の人口動態として令和２（2020）年国勢調査の速報値をベースとします。

令和２（2020）年国勢調査の速報値：34,852 人・・・①

・国の長期ビジョンでは、令和 42（2060）年時点での将来人口を現状から 20%程度の減少に止める考えですが、この部分は確実に人口が減少すると想定されます。

	R2（2020）速報値	R42（2060）時点目標	減少率
国	1 億 2,623 万人	1 億 189 万人	19.3%

①　×　△19.3%　→　△6,726 人・・・②

・平成 27（2015）年の人口ビジョン策定後に社人研推計は大きく下振れしており、本市の人口に対する厳しい現状を示すものとして考慮する必要があります。

	H25（2013）社人研	H30（2018）社人研	下振れ分	減少率
R42（2060）時点 社人研推計	19,443 人	12,555 人	6,888 人	35.4%

（ ①－② ）×　△35.4%　→　△9,957 人・・・③

・令和２（2020）年の国勢調査の速報値は、平成 30（2018）年の社人研推計の予測を上回っており、これまでの取組に対する効果として盛り込みます。

	H30（2018）社人研	R2（2020）国勢調査	人口減少対策効果
R2（2020）時点 社人研推計	34,505 人	34,852 人	347 人/5 年

347 人/5 年　×　40 年（R42（2060）-R2（2020））　→　+2,776 人・・・④

令和 42（2060）年時点の目標人口水準　①＋②＋③＋④ → 20,945 人 ≒ 21,000 人

（目標人口の設定）

ビジョン策定当初

・地方創生・地域創生のスタート
・国の長期ビジョンに沿って、
　目標人口を 33,000 人に設定

ビジョン改定

・最新の人口動態を基に、国、県のビジョンに
　沿いながら、人口に対する厳しい現状を反映
・人口減少対策の効果も考慮

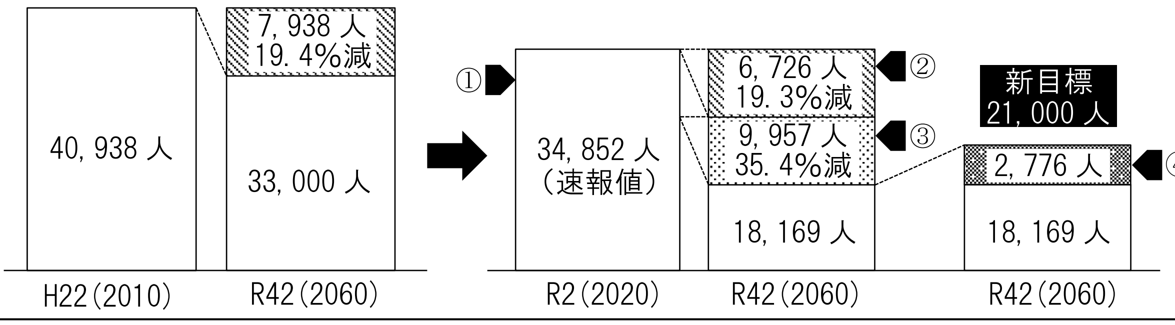

（２）目標人口に対する人口シミュレーション（人口の将来展望）

市内には大学等がなく、高校卒業後の市内就職により 10 代後半の転出超過を是正しながらも、進学による転出超過を止めることは現状では困難です。一方、20 代から 40 代にかけては、就職や結婚、子どもの進学などを機に姫路市など都市部へ移住を考える方が多く、10 代後半とあわせ転出超過の要因となっていますが、この世代における就職、結婚、住居等に関するニーズに応え、転出超過を是正し、将来的な転入超過をめざすことが目標人口の達成に近づくこととなります。

この考えに基づき目標人口に対する人口シミュレーションを行い、目標人口の達成に必要となる将来の自然増減や社会増減、そのときの人口の推移や年齢区分別の人口を把握します。また、人口ビジョンは約 40 年の長期計画となることから、計画終期となる令和 42（2060）年時点を最終目標【長期目標】としながらも、その中間となる令和 22（2040）年時点を当面の目標【中期目標】とし、その時々の人口動態や社会の状況をみながら、目標人口は適宜検証していきます

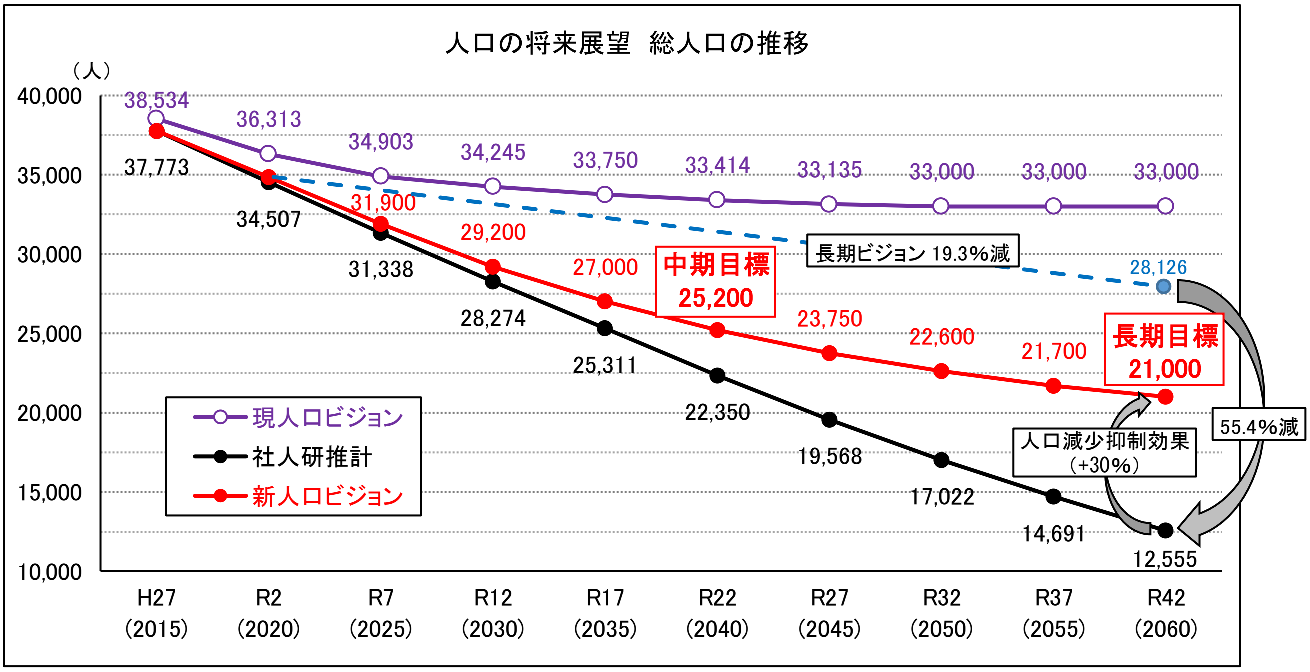

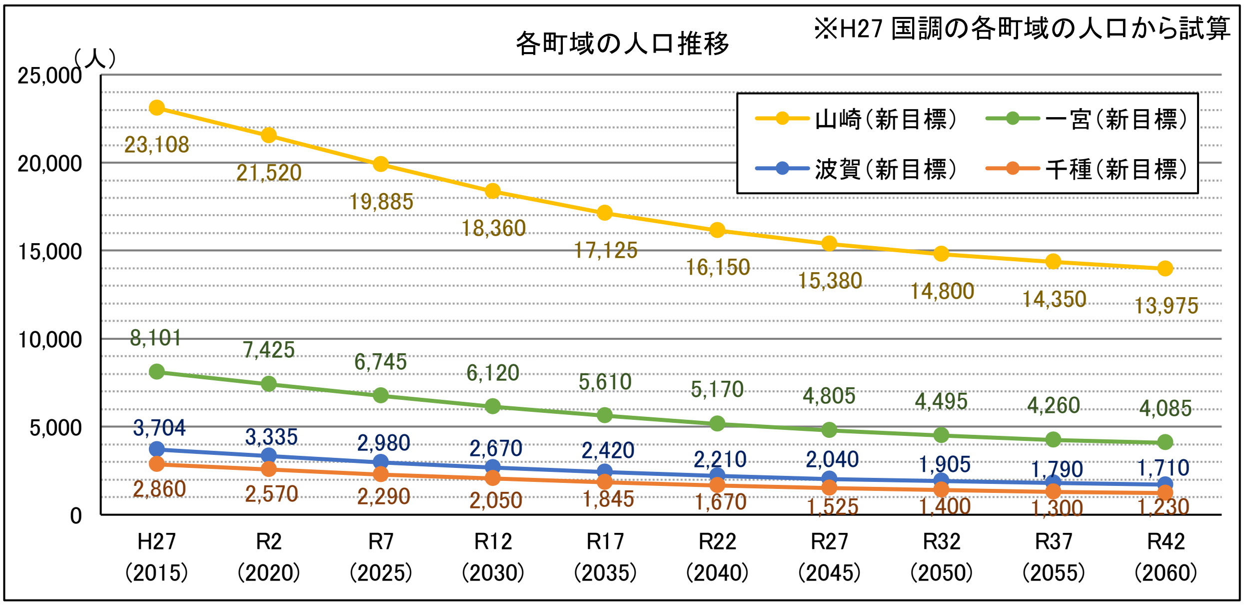

① 自然増減における目標

【中期目標】令和 22（2040）年時点で合計特殊出生率 1.80 をめざす

【長期目標】令和 42（2060）年時点で合計特殊出生率 2.15 をめざす

自然減を抑制するため、合計特殊出生率の上昇と出生数の増加をめざします。国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率が 2.07 まで達することで国内の人口は安定化するとされていますが、国の調査によると、子どもをもちたいという夫婦の希望を叶えた場合の合計特殊出生率は 1.8 程度とされています。本市においては、中期目標とする令和 22（2040）年時点で合計特殊出生率 1.8 程度をめざし、それ以後、令和 42（2060）年時点では、人口置換水準を超える 2.15 まで合計特殊出生率を上昇させていくことをめざします。

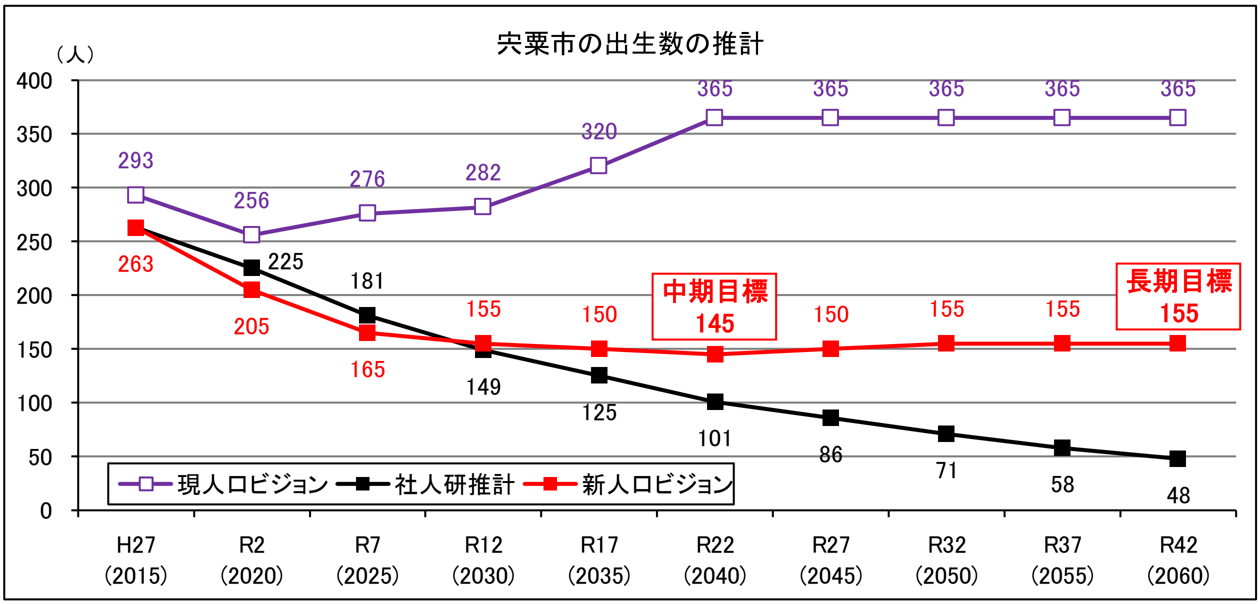

【合計特殊出生率】

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
現ﾋﾞｼﾞｮﾝ	1.57	1.53	1.76	1.80	2.05	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30
社人研推計	1.56	1.58	1.56	1.56	1.57	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58
新ﾋﾞｼﾞｮﾝ	1.56	1.42	1.42	1.50	1.65	1.80	1.90	2.00	2.10	2.15

② 社会増減における目標

【中期目標】令和 22（2040）年時点で転出入の社会動態±0 人の状態をめざす

【長期目標】令和 42（2060）年時点で毎年 85 人程度の転入超過の状態をめざす

本市の人口減少に歯止めをかけるためには、転出超過を是正し、転入超過へと転換を図る必要があります。現在市内に居住する市民の定住を図りつつ、転出超過の主な要因である若年層における転出抑制と UJI ターンの促進、そのための雇用の場の確保や子育て世代の希望に寄り添った社会の構築、移住希望者をスムーズに受け入れる仕組みや体制づくりを進め、中期目標とする令和 22（2040）年時点で転出と転入が均衡する社会動態±0 人の状態をめざします。また、それまでの間に培われた関係・交流人口からの移住者の増加とともに、女性が生き生きと活躍できる社会を構築し、人口減少の一つの要因となっている女性の移住・定住の促進により男性と同程度の社会動態とすることで、令和 42（2060）年時点で毎年 85 人程度の転入超過の状態をめざします。

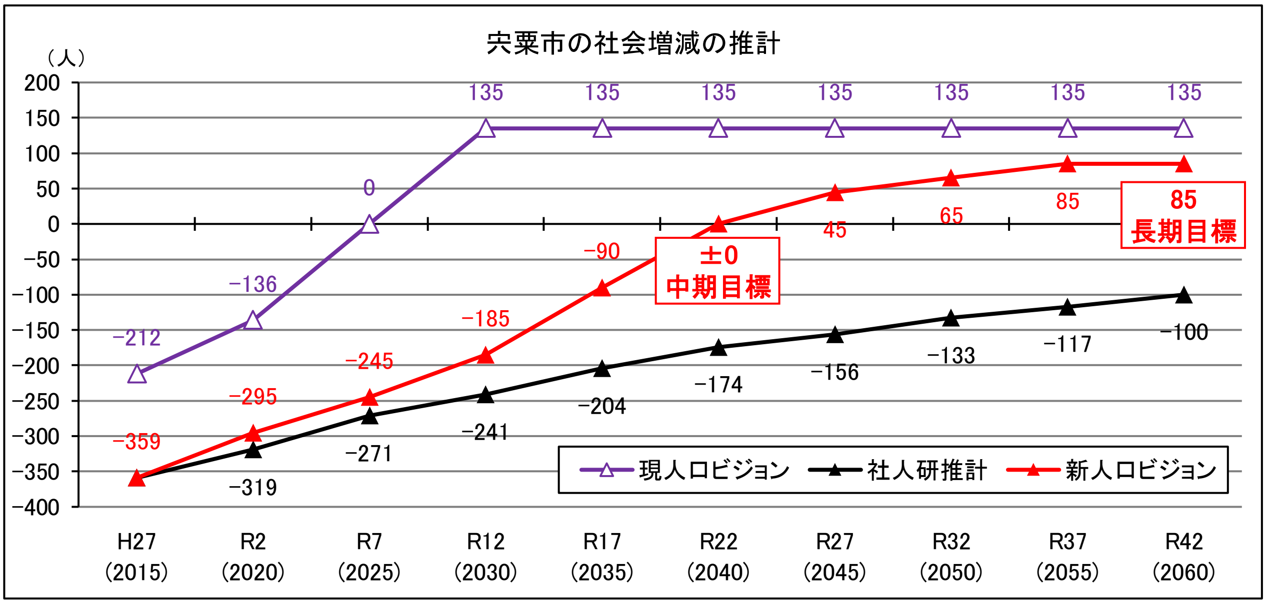

（参考）

・社会動態±0 人に向けて

	令和２（2020）年	令和 22（2040）年
15～24 歳の転出超過の改善	年　△220 人/市民 710 人	年　△55 人/市民 335 人
25～49 歳の転入超過への転換	年　△45 人/市民 1,780 人	年　+45 人/市民 965 人
他の年代の転入超過への転換	年　△30 人/市民 5,065 人	年　+10 人/市民 4,100 人

・85 人/年の転入超過に向けて

	令和 22（2040）年	令和 42（2060）年
15～24 歳の転出超過の改善	年　△55 人/市民 335 人	年　△40 人/市民 300 人
25～49 歳の転入超過への増加	年　+45 人/市民 965 人	年　+60 人/市民 790 人
他の年代の転入超過の増加	年　+10 人/市民 4,100 人	年　+65 人/市民 3,245 人

③　年齢区分別の人口推移

目標人口に対するシミュレーションでは、平成 30（2018）年の社人研推計と比べ、年齢区分別の人口及び高齢化率は次のとおり推移します。

・20～40 代の転出超過の是正により、生産年齢人口の減少速度が抑制され、令和 37（2055）年から令和 42（2060）年にかけて、生産年齢人口はほぼ横ばいで推移します。
・令和 17（2035）年頃まで年少人口は社人研推計とほぼ同数で推移しますが、生産年齢人口の減少速度抑制と合計特殊出生率の上昇により、令和 27（2045）年以降は増加に転じます。
・社人研推計では、令和 42（2060）年時点で高齢者人口は現在の約半数まで減少しますが、生産年齢人口の減少速度抑制により、高齢者人口も大きく減少することなく維持されます。
・高齢化率は、社人研推計では令和 27（2045）年時点で 50％に達しますが、生産年齢人口の減少速度抑制や年少人口が増加に転じることで、40％後半で推移します。

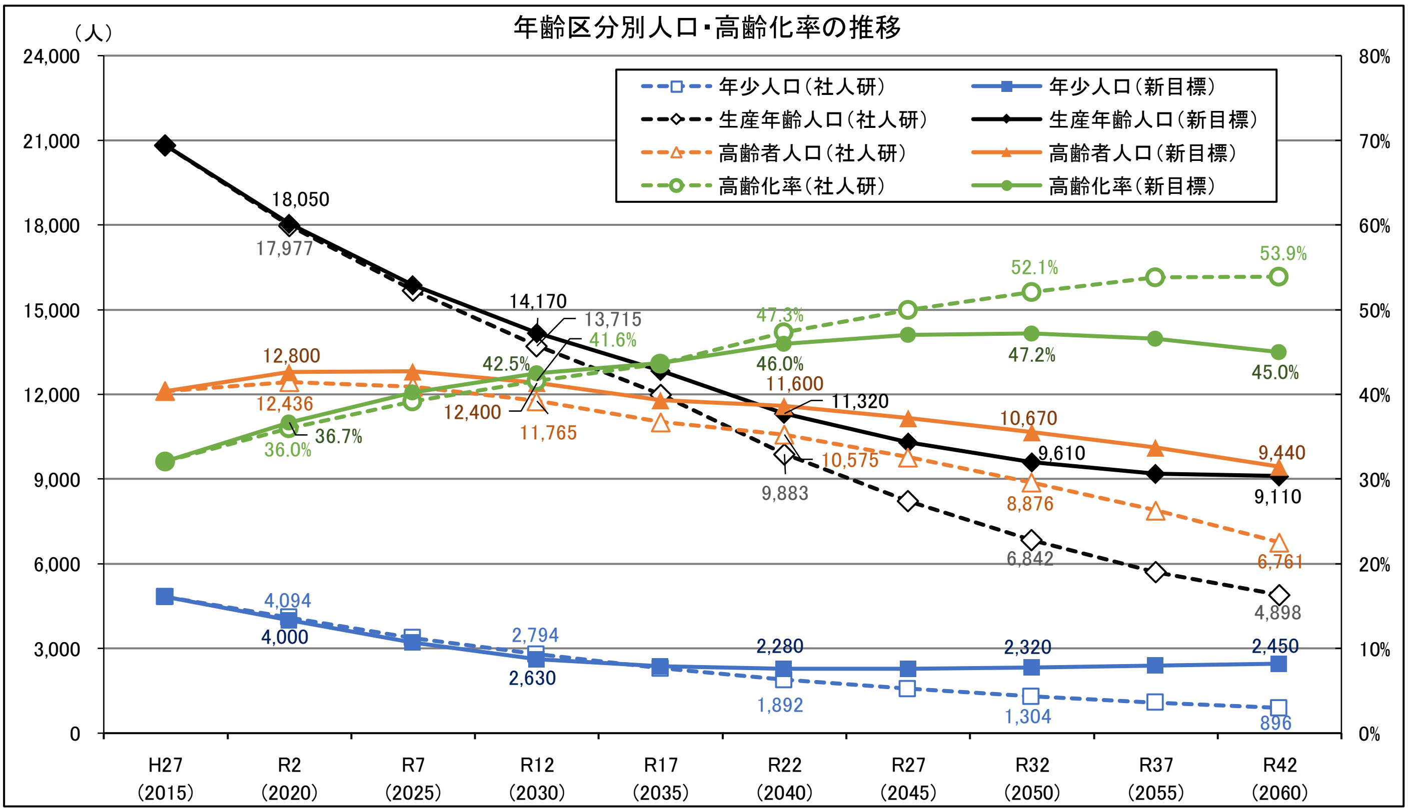

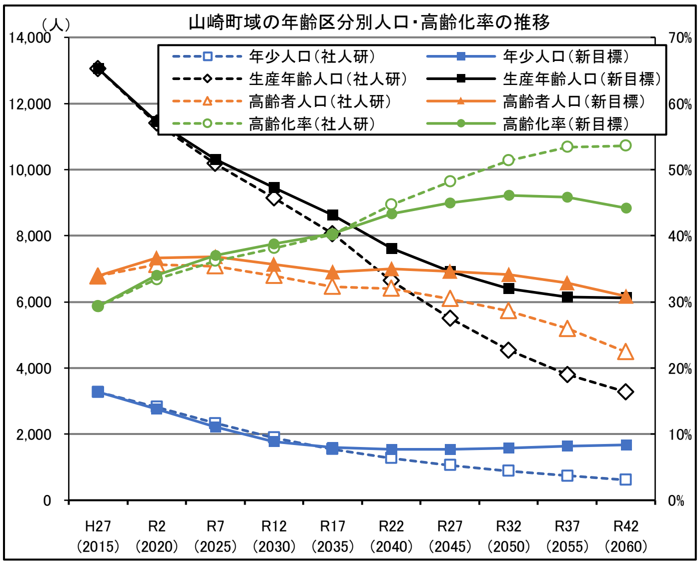

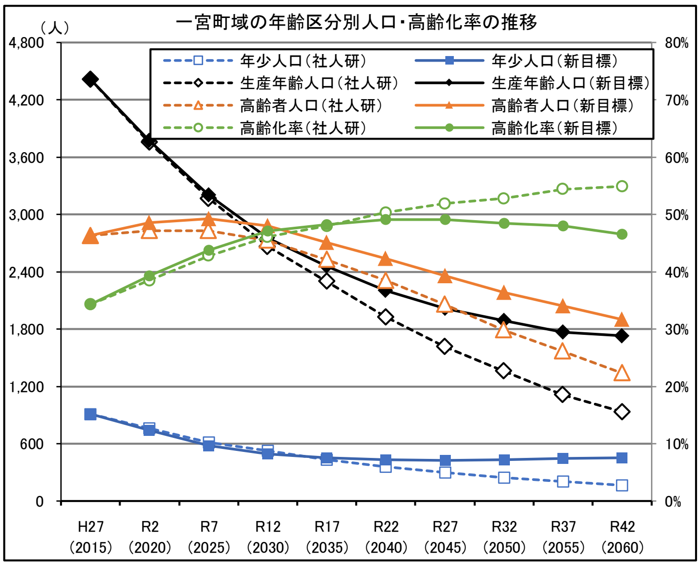

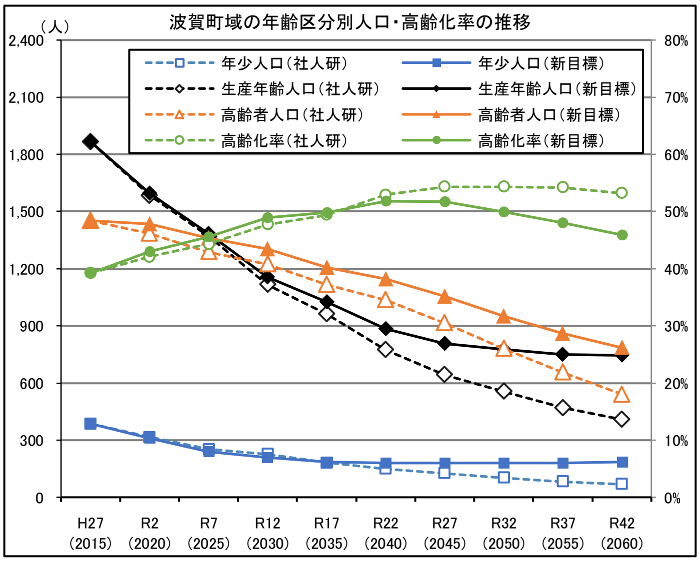

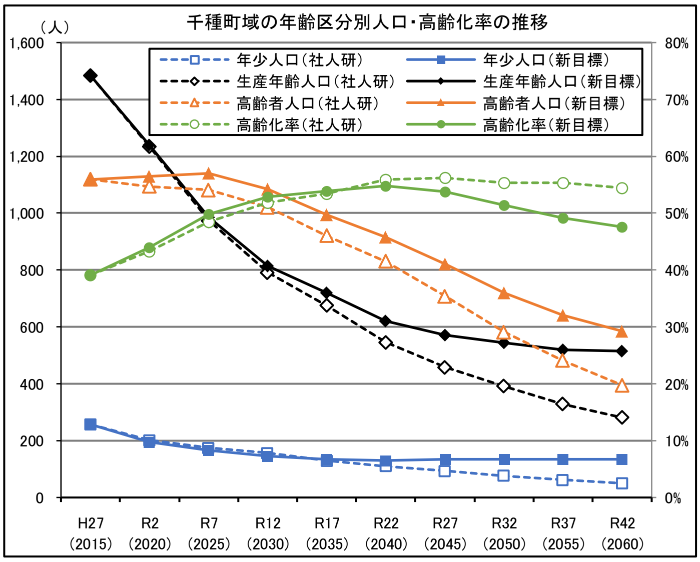

※各町域の数値は、平成 27（2015）年国勢調査の年齢区分別人口に市全体の人口移動割合をかけ合わせた数値です。

④　人口構造（人口ピラミッド）の推移

平成 30（2018）年の社人研推計では、高齢者層が厚く、若年層が薄い逆三角形の人口ピラミッドが形成され、令和 42（2060）年に近づくほど形が鋭角になっていますが、今回の目標人口に対するシミュレーションでは、次のような人口構造で推移します。

■ 令和 2 （2020）年の人口構造

・団塊の世代や団塊ジュニアと呼ばれる世代の層が厚く、若年層が薄くなっており、逆三角形を形成しつつありますが、10 代も 3,000 人以上と総人口の中である程度の割合を占めています。

・進学等により 20 代が大きく減少しています。また、 5 歳未満も少なく、将来的に若年層が薄くなっていくことが予測されます。

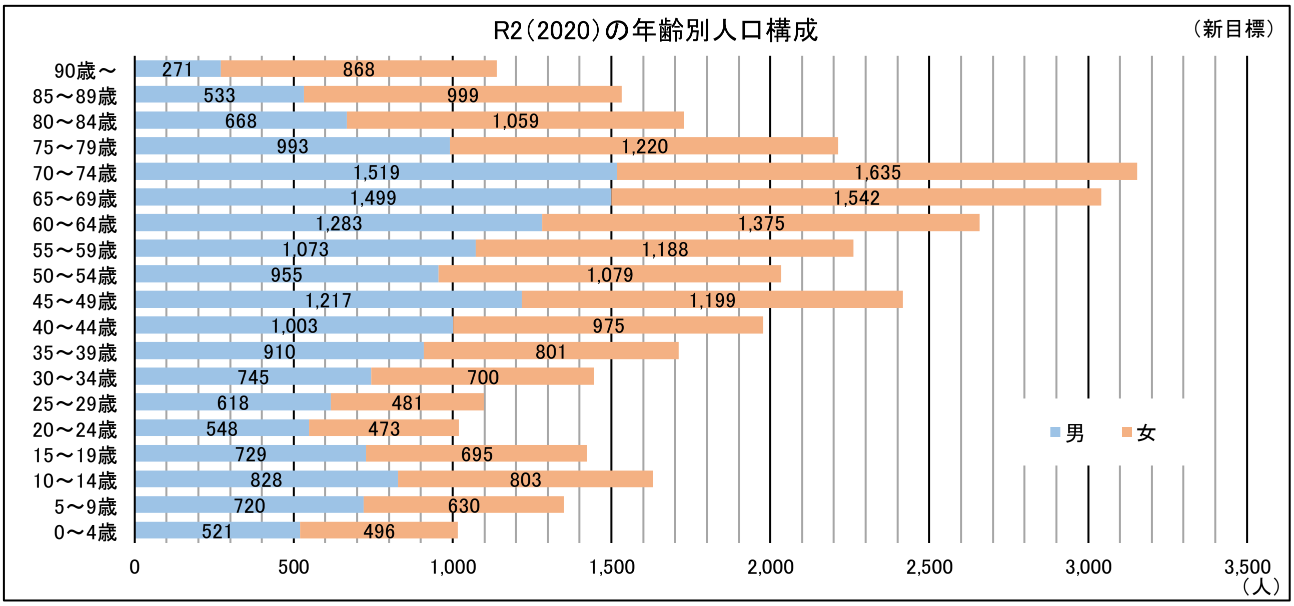

※年齢区分別の人口を積み上げた数値は、総人口と若干の誤差があります。

■ 令和 22（2040）年の人口構造

・若年層の人口減少速度の抑制、そして転入超過へと転じることで 20 代後半から 40 代までの層の厚さが維持されています。また、5 歳未満も 10 代の層と比べて同程度で維持されています。

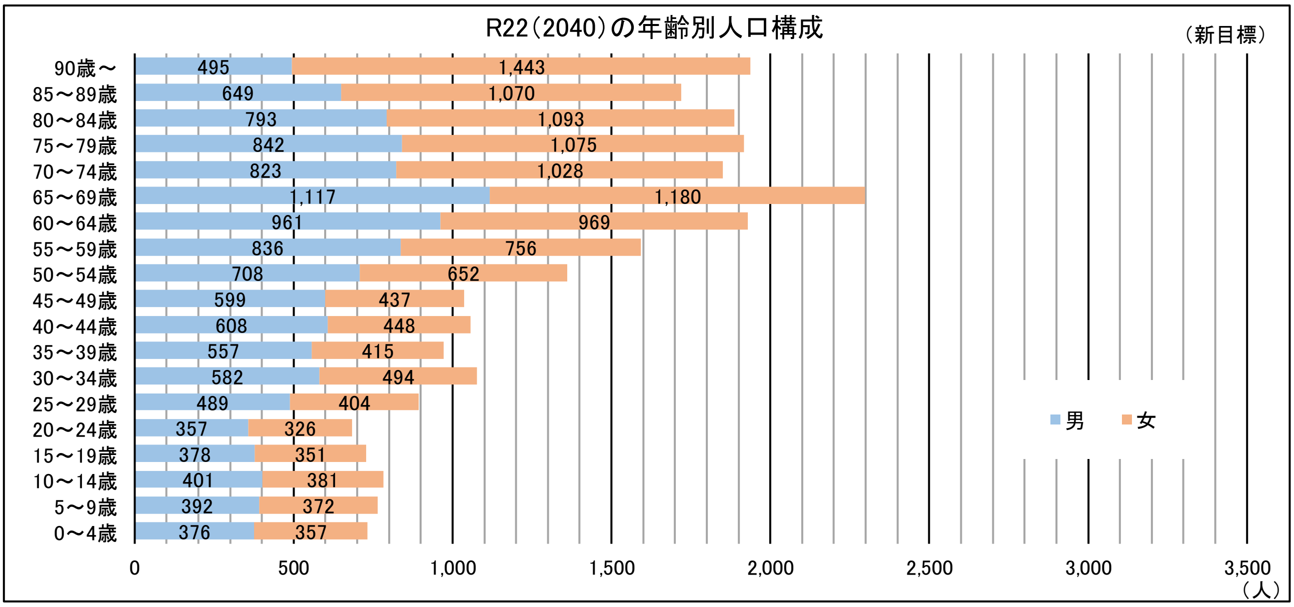

※年齢区分別の人口を積み上げた数値は、総人口と若干の誤差があります。

資料②－1

■ 令和 42（2060）年の人口構造

・高齢者層が依然として他の世代に比べて厚くなっており、自然増減による人口減少が続くことが予測されますが、減少速度は緩やかになっています。

・10 代後半から 20 代前半の転出超過が継続しているため、これらの層が薄くなっていますが、全体的に人口ピラミッドの形がフラットに近づいています。

・女性の転出超過が男性並みに抑制され、若年層での男性と女性の割合が近づいています。

・10 代までの層が令和 22（2040）年と比べて厚くなっています。

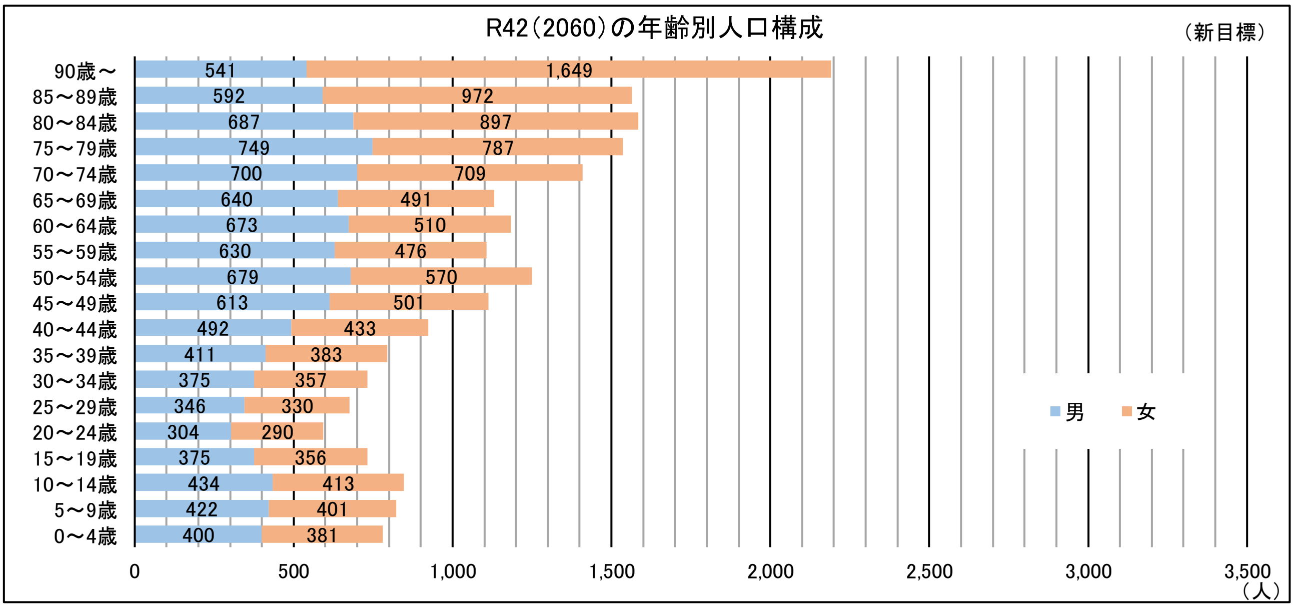

※年齢区分別の人口を積み上げた数値は、総人口と若干の誤差があります。

5　今後の人口減少対策（めざすべき将来の方向）

現状の人口構造から今後も人口減少の継続が予測されます。人口が減少する中でも市民が暮らしやすい生活環境を実現し、生活していくうえでの生きがいや働きがいのある魅力あるまちづくりを進めることで今いる市民の定住を図りながら、本市の人口減少の主な要因として考えられる若年層の市外への流出対策にも重点を置き、安心して子育てができる環境と雇用の場を確保のほか、移住希望者を受け入れる仕組みや体制の充実により UJI ターンを促進するとともに、結婚から妊娠、出産、子育て、子どもの教育にわたる若者・子育て世帯の希望が実現し、人口規模が長期的に維持される水準以上に合計特殊出生率を高めることで、各町域において子どもから高齢者までバランスのとれた人口構造によって、人口が減少した中でも活力ある持続可能な地域社会をめざします。

資料② －1

（中間目標の達成に向けた第２次戦略の取組）

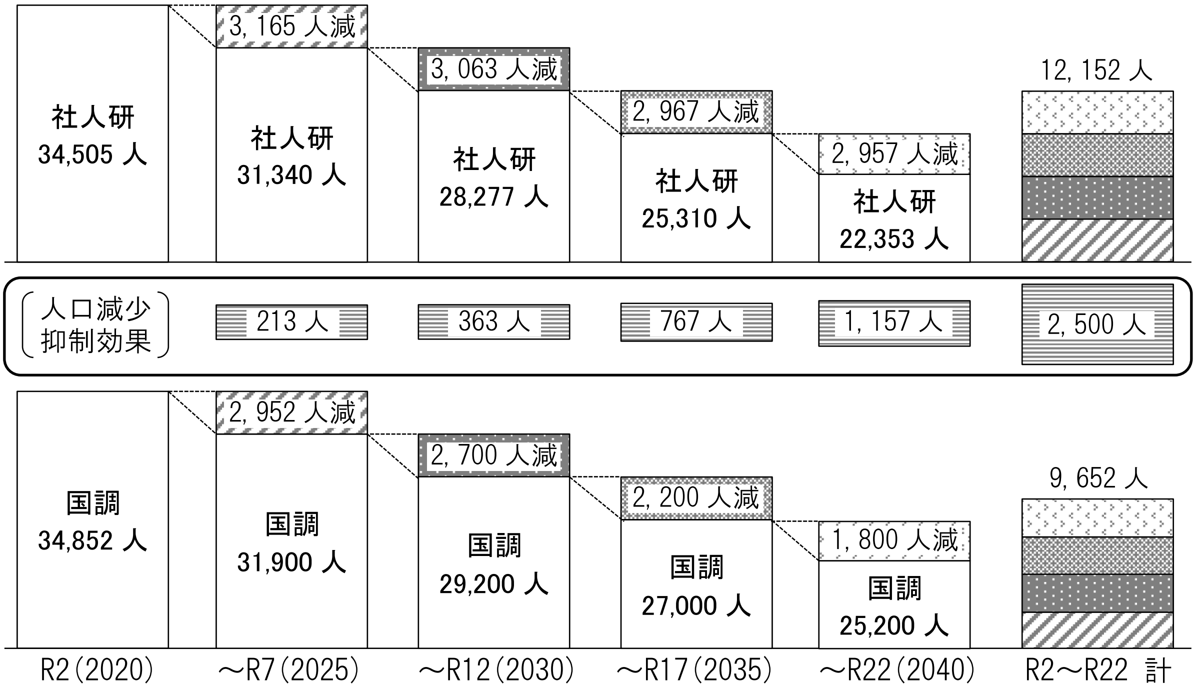

＜定住促進重点戦略（主な取組例）＞

これまでの取組	これまでの取組に追加して進める取組
人口減少抑制効果（H28～R2）347 人	人口減少抑制効果（H28～R7）560 人

これまでの取組

【住む】
- 住宅施策等による定住・移住促進
- 地域おこし協力隊など地域活動の活発化
- 生きがい・地域支えあいの体制づくり
- 再生可能エネルギー導入促進
- 生活圏の拠点、公共交通ネットワーク化

【働く】
- 農林業従事者の確保、新規事業者創出
- 地元産品・材の販路や流通の拡大
- 企業誘致、新規創業、町家再生
- 求人・求職のマッチング、企業 PR
- 高校生等の地元就職の推進

【産み育てる】
- 経済的負担の軽減、相談体制の充実
- 保育ニーズへの対応
- 学校等での自然体験の充実
- 出会いの場の創出、結婚相談所の利用

【まちの魅力】
- 森林セラピー等の推進
- 最上山公園もみじ山の魅力強化
- 彩りの回廊プロジェクト
- 日本酒発祥の地・発酵のまちづくり推進
- 音水湖カヌー、自転車ツーリズムの推進

これまでの取組に追加して進める取組

【住む】
- 空き地も含めた空き家の多様な利活用
- 協力隊の受入団体の育成
- 高齢者の就労機会の場の拡充
- ごみの再資源化等資源循環型社会の構築
- 生活圏の賑わいづくり、地域医療の確保

【働く】
- 経済循環型林業の展開、森林大学校連携
- 産品等のブランド化、農業意欲の向上
- サテライトオフィス等の推進
- インターンシップの推進
- 高校と連携した市内企業の PR

【産み育てる】
- 子育てへの協働意識の醸成
- 特色ある教育・保育の充実（木育推進）
- 英語教育の充実、ICT 活用の推進
- 女性活躍に向けた環境づくり

【まちの魅力】
- 企業研修や民泊等連携での受入促進
- インバウンド獲得に向けた取組
- 景観保全・形成に関する地域等との協働
- 発酵文化を生かした観光地化
- アウトドア観光の充実・ネットワーク化